

# 税の申告納税はお早めに

申告相談・受付 2月16日(金)～3月15日(金)

令和5年分所得税の確定申告と令和6年度市県民税の申告相談・受付が始まります。期間内に手続きをしてください。

※栗東市商工会館（JR手原駅前）での税理士による無料相談は、昨年で終了しました

## ■自宅のパソコンやスマホで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、確定申告書が作成できます。



## 【申告書の提出方法】

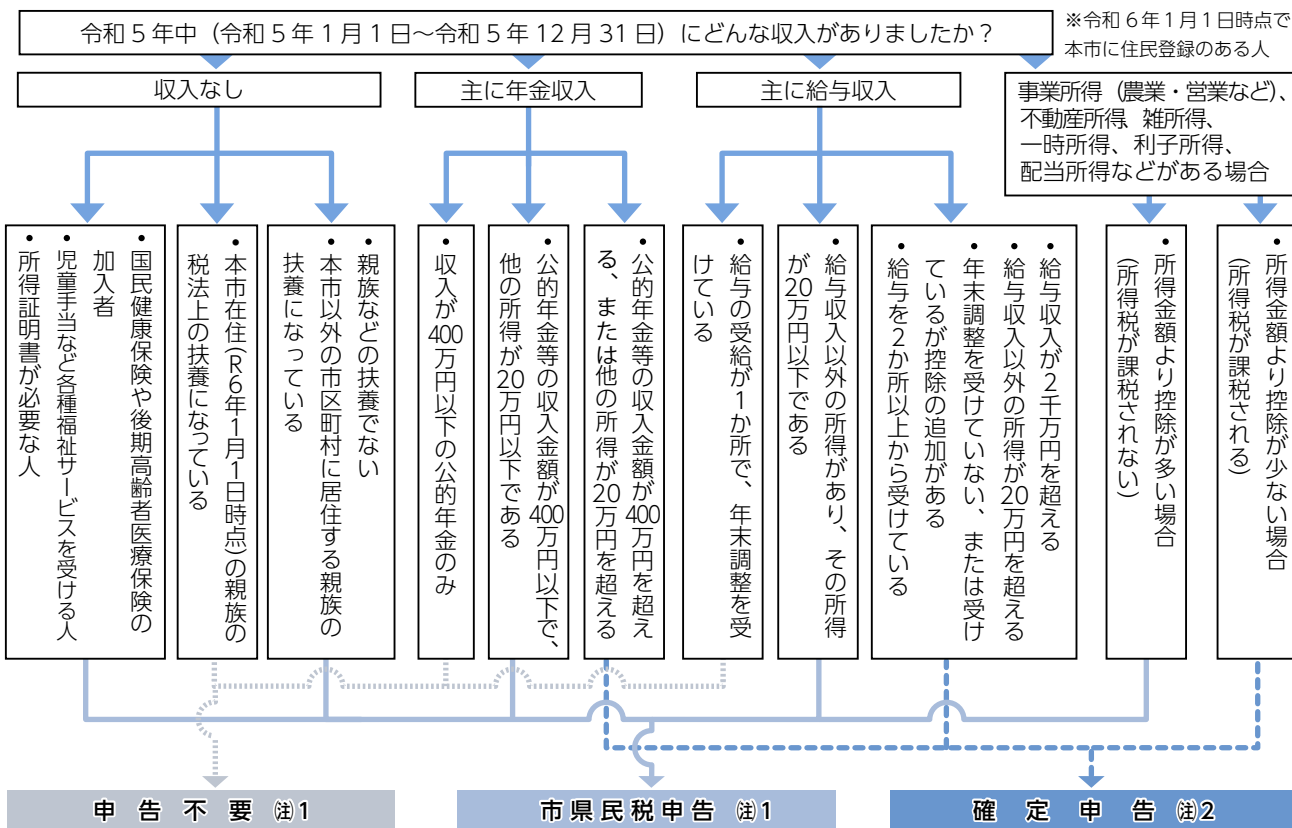
- ①印刷して提出
- ②e-Tax（電子申告）
- ※マイナンバーカードなどが必要

## ■所得税復興特別所得税の確定申告

所得税と復興特別所得税の確定申告は、納税者が1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税と復興特別所得税の額を計算することとなります。申告漏れにならないようにご注意ください。

## ■申告をすれば税金が還付される人

- ①令和5年中に一定の要件で住宅を取得、入居し、住宅ローンがある
- ②令和5年中に多額の医療費を支払ったため、医療費控除を受ける
- ③災害、盗難に遭い、雑損控除を受ける
- ④年の途中で退職し、年末調整を受けていないなど



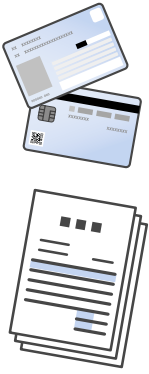
※源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国で支払われる年金）の支給を受けている人は確定申告が必要です

① 各種控除（医療費控除など）の申告により、所得税が還付されたり、令和6年度市県民税が減額される場合があります。また、青色申告や分離所得、損失の繰越申告・繰越控除、住宅借入金特別控除、外国税額控除等の申告をする人は確定申告が必要になる場合があります。詳しくは税務署にお問合せください

② 確定申告を提出すると、市県民税の申告を行ったことにもなります。「住民税・事業税に関する事項」欄の記入漏れにご注意ください

申告に必要なもの

- ・マイナンバー（個人番号）のわかる書類（個人番号カード、通知カード）（記載事項に変更がない、または正しく変更手続済のものに限る）
- ・顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）
- ・源泉徴収票（給与・年金所得のある人）
- ・収支内訳書（事業所得のある人）
- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書など
- ・生命保険料、地震保険料などの支払額の証明書
- ・医療費通知、所定様式の明細書、保険などで補填された金額の分かるもの
- ・家屋（土地）の登記事項証明書、売買（請負）契約書の写し、借入金の年末残高証明書（住宅借入金等特別控除を受ける人）
- ・還付先口座がわかるもの（本人名義）
- ・税務署から送付された「確定申告のお知らせ」



医療費控除の申告

◆事前に明細書を作成しましょう

- ・「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です。医療費の領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出する必要があります。
- ・健康保険組合などが発行する医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知の発行については、加入する健康保険組合などにご確認ください）
- ※医療費助成などにより、医療費通知に記載されている自己負担額と実際の負担額が異なる場合は、助成を受けた金額を差し引いてください

※医療費通知の保険者番号や記号・番号は塗りつぶしてください

■ふるさと納税（寄附金控除）の申告漏れにご注意ください

ワンストップ特例の適用を申請していても、①・②のいずれかに該当する場合、適用が無効となり、その年のふるさと納税の全額について所得税の確定申告を行う必要があります。

- ①医療費控除の適用を受けるなどの理由で、所得税の確定申告書を出す場合
- ②ふるさと納税先の自治体数が6団体以上となる場合

■草津税務署主催・キラリエ草津（市民総合交流センター）での申告

期間中は草津税務署内には申告会場を開設しません。完成した申告書の提出のみの場合は従来どおり草津税務署で受付します。

期間 2月16日（金）～3月15日（金）

受付時間 平日9時～16時

※還付申告は、申告期間前でも草津税務署で受付をしています

※草津税務署の駐車場は2月1日から3月15日まで利用できません

※入場には整理券が必要です。配布状況に応じて早めに受付を終了する場合があります。整理券は会場での当日配付か、無料通信アプリLINEを通じてオンライン事前発行で取得できます

※草津税務署やキラリエ草津では市県民税の申告受付はできません

国稅庁LINE  
公式アカウント  
@kokuzei



■日曜日の申告・相談

大津・草津税務署の合同申告書作成会場が開設されます。

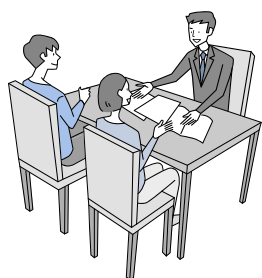
日時 2月25日（日）9時～16時（来場者が多数の場合、時間内でも終了することがあります）

場所 大津税務署

※車での来場はご遠慮ください

■次の人は税務署主催の会場で申告、相談してください（市内各会場では受付できません）

- ・土地や株式の譲渡所得、事業所得、不動産所得などがある
- ・青色申告をする
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受ける
- ・亡くなった人の申告をする
- ・令和6年1月1日時点で本市に住民票がない
- ・令和5年分以外の申告をする
- ・国税にかかる納税証明や申告書控に税務署の受付印が必要
- ・雑損控除を受ける



【所得税・復興特別所得税】

草津税務署 個人課税部門

TEL 56211315（自動音声案内）

【市・県民税】

市役所 税務課 市民税係

TEL 55110106

FAX 55112010

# 市の申告相談会場

受付時間 9時～15時

市では、各会場を巡回し、申告相談を受付します。

※受付番号札は**8時30分**から配布予定です。早朝の来場はお控えください

※市役所税務課窓口では相談受付は行いません。記入済の申告書の受領のみ行います

月日	会場	受付対象自治会
2月16日(金)	市役所 <sup>(注1)</sup> (2階)	川辺・川辺住宅・川辺県営住宅・灰塚・平葉・川辺グリーンタウン
2月19日(月)		手原・手原団地・大橋・大橋住宅
2月20日(火)		岡・目川・目川住宅・坊袋・旭町・新屋敷・小柿四区
2月21日(水)		安養寺(東・西・南区・北区・団地・一区・レークヒル)・赤坂・日吉が丘
2月22日(木)		下戸山・下戸山親交・下戸山グリーンハイツ・リバティーヒル下戸山・きららの杜・上鉤
2月26日(月)		栗東市全域
2月27日(火)	コミセン大宝東 <sup>(注2)</sup> (ウイングプラザ3階)	縹(北出・南出・花園・七里・成和・南橋)・大宝団地・グレースィ栗東(オーブ・ビステージ・セレージュ・デュオ)・サーパス栗東駅前・エスリード栗東第2・エスリード栗東駅前パークレジデンス・西浦・円田団地・苅原・市川原・笠川
2月28日(水)		蜂屋・野尻・リソシエ栗東グランディス・グレースィ栗東エクサーブ・ジオコート栗東・ルネスピース栗東ステーションスクエア・縹東・縹南・ウイングビュー・リーデンススクエア・ネバーランド・エスリード栗東
2月29日(木)	コミセン葉山東 (2階)	伊勢落・六地藏・六地藏団地
3月1日(金)		林・小野・小野南・小野北・北尾団地・栗東ニューハイツ
3月4日(月)	コミセン葉山 (2階)	宅屋・中・出庭・清水ヶ丘
3月5日(火)		辻・小坂・今土・葉山団地
3月6日(水)	ゆうあいの家 <sup>(注3)</sup>	下鉤(甲・乙・糠田井)・湖南平・北浦団地
3月7日(木)		小柿(一区・二区・三区)・日の出町・中沢・中沢グローバル・中沢団地
3月8日(金)	コミセン大宝西 (1階)	霊仙寺・霊仙寺住宅・海老川・北中小路・ベルヴィ北中小路
3月11日(月)		小平井(一区・二区・三区・四区・五区・香鳥)・十里・明日香・美里
3月12日(火)	コミセン金勝 (2階)	美之郷・浅柄野・雨丸・ルモンタウン・片山・走井・成谷・井上
3月13日(水)		山入・辻越・蔵町・中村・トレセン
3月14日(木)		上向・下向・川南・中浮気団地・東坂・観音寺
3月15日(金)	市役所 <sup>(注1)</sup> (2階)	栗東市全域(今年度はなごやかセンターでの相談受付はございません)

(注1) 市役所正面駐車場が満車の場合は、市役所前旧中央公民館跡地仮設駐車場・南側栗東第1駐車場をご利用ください

(注2) 駐車場利用の無料化はウイングプラザ駐車場のみが対象です(最大4時間まで)。その他の駐車場は無料化できませんのでご注意ください

(注3) コミセン治田西の受付会場について今年度はゆうあいの家に変更となります

※自治会で割り振りをしていますが、指定の日に都合が悪いときは、他会場へお越してください

※申告の手引きなどで「添付または提示」とされている証明書、領収書などは申告書に添付してください

※税務署発行の利用者識別番号を提示した場合は、原則添付書類を返却します



## 問【所得税・復興特別所得税】

草津税務署 個人課税部門 TEL562-1315(自動音声案内)

## 【市・県民税】

市役所 税務課 市民税係 TEL551-0106 FAX 551-2010

「一人ひとりがまず一歩！」人権啓発シリーズ⑥

本市には3つの中学校があり、それぞれの学区で、就学前、小・中学校、PTA・保護者、人権擁護委員、地域振興協議会人権関係部会（栗東市人権・同和教育推進協議会市民活動部会）、コミュニティセンター、関係行政各課が協働し、小学校区の研修会・交流会や運営委員会、中学校区の合同研修会・交流会や全体会を実施しています。

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていくためには、学校・園での人権教育・保育を系統的・継続的に展開し発展させていくことや、学校・園・関係機関などによる情報の共有、家庭や地域との緊密な連携が大切です。

栗東市人権教育地域ネットワーク協議会では、人権が尊重された学校・地域社会の実現を目指し、学校・園・家庭・地域社会が連携し、人権教育を推進するための基盤となる組織として取り組んでいます。

今年度の各中学校区の取り組み

栗東中学校区 10月4日

会場 栗東中学校体育館

演題 「命をつなぐー家族のはなし、しごとのはなしー」

講師 北出 新司さん（北出精肉店）

内容 大阪府貝塚市で、育てた牛を家族で食肉処理し、販売する精肉店を代々営んできた北出さんに、いのちをいただくことに対する理解などについてお話しいただきました。



葉山中学校区 11月2日

会場 JA滋賀栗東総合センター 桃李館

演題 「ジブリで考える人権」

講師 坂田 良久さん（世界人権問題研究センター）

内容 ジブリ作品に描かれる登場人物の考察をとおして、さまざまな時代に存在する差別の現実と、差別解消に向けたメッセージをいただきました。



栗東西中学校区 10月27日

会場 栗東西中学校体育館

演題 「部落差別の今と、これからの人権教育」

講師 武田 緑さん（教育ファシリテーター）

内容 自分は差別をしていないけれど、世間から差別されるから結婚に反対する母親。この考えが集まると「世間」が作られる。自分は気付かないうちに差別をしているかもしれないと振り返ることが、差別をなくす一歩であると学びました。



今年度の各小学校区の取り組み

金勝小学校区 「みんな奇跡のいのち～あなたも大事わたしも大事～」

NPO法人「好きと生きる」理事 林 ともこさん

葉山小学校区 「お笑い人権高座～みんな笑顔でつながろう～」 落語家 露の新治さん

葉山東小学校区 「ともに生きる社会をめざして」 手話シンガーソングライター yokkoさん

治田小学校区 「だめな子なんて一人もない」 NPO法人「好きと生きる」理事 林 ともこさん

治田東小学校区 「手話と歌で笑顔になろう」 手話シンガーソングライター yokkoさん

治田西小学校区 「手話と歌で笑顔になろう」 手話シンガーソングライター yokkoさん

大宝小学校区 「星空コンサート」 手話シンガーソングライター yokkoさん

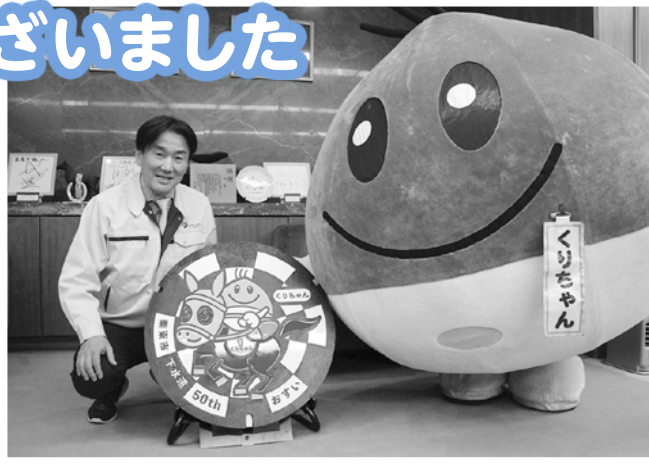
大宝東小学校区 ふれあいフェスタ「おはなし広場」

大宝西小学校区 映画「破戒」鑑賞

# クラウドファンディングへの 応援ありがとうございました

昨年9月8日から12月6日までの間、「くりちゃん」デザインマンホール蓋を製作するためのクラウドファンディングを実施しました。

「馬のまち」栗東市の新たな観光スポットとして、全国から栗東市にお越しいただききっかけとなることを目指してスタートしたこの取組みに、全国からあたたかいメッセージと共にたくさんのご支援をいただきました。ありがとうございました。



皆さんからの寄附金をもとに、まずは1枚目のマンホール蓋を製作しました。現在、残り1枚の製作と市内2か所に設置するための準備を進めています。

設置までの間、完成を記念してマンホール蓋の展示を行っています。ぜひご覧ください。

## 展示期間

2月1日(木)～2月9日(金) 栗東観光案内所  
2月10日(土)～2月28日(水) 栗東市立図書館本館

問広報課 TEL551-0641 FAX554-1123



## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は  
市ホームページを  
ご覧ください。



### 令和6年3月31日まで接種費用は 無料です。

現在、生後6か月以上のすべての人が接種できます。接種は地域の医療機関で実施しています。予約は実施している医療機関まで直接お問合せください。

#### ■転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行しています。接種を希望する人は、申請が必要です。窓口での申請のほか、オンラインでも申請いただけます。

#### ■滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口

接種前の相談や副反応が出た場合の対応など、医学的見地が必要な専門的な相談  
受付時間 毎日午前9時から午後6時まで  
TEL528-3588 FAX 528-4867

#### ■令和6年度以降の接種

高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、接種費用の一部自己負担を求める「B類疾病の定期接種」となる予定です。今後、内容が決まり次第、随時、ホームページなどでお知らせします。

接種時期 秋冬に1回

#### 対象者

- ①65歳以上の高齢者
- ②60～64歳で重症化リスクの高い人
- ※①②以外の人、任意接種が可能です

接種費用 自己負担あり

問健康増進課 ワクチン接種推進室  
TEL554-6155 FAX 554-6156